

日の出町子ども・子育て支援事業計画（第三期）（素案）

のパブリック・コメントの結果について

1 実施時期

令和7年1月6日（月）から1月20日（月）まで

2 周知方法

広報日の出1月号

日の出町ホームページ

日の出町お知らせメール・LINE

日の出町公式X

3 閲覧場所

日の出町役場福祉課窓口、日の出町立図書館、日の出町ホームページ

4 意見提出方法

閲覧場所に備え付けの用紙または日の出町ホームページからダウンロードした用紙（任意様式でも可）へ意見・必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出

- ・直接福祉課子育て支援係へ提出
- ・郵送
- ・FAX
- ・電子メール

5 意見提出者数：2名

意見数：27件（意見詳細および回答は別紙のとおり）

日の出町子ども・子育て支援事業計画（第三期）（素案）についての意見

No.	意見概要	町の考え方
1	<p>P.41の「6 子ども数の推計について」によれば、今後の子ども数の減少が著しい。 この減少を緩やかにするための施策は取り組まないのか。本計画の前提である子ども数そのものを維持していかないと、事業の意義自体が薄れて行ってしまふ。第3章の「1 基本的な視点」の中に、【子ども数の維持】を追加してはどうか。</p>	<p>本計画は、現在および将来の子どもや子育て家庭に対する支援を充実させることを中心とした施策の方向性や目標を定める計画です。少子化対策だけではなく、大人も含めた人口減少に対する施策をまとめた計画としては、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を実施しているため、本計画にご意見いただいた【子ども数の維持】の記載の予定はございません。 各種政策や施策の統合的な取り組みが必要であると認識しておりますので、今後、子どもの減少を緩やかにするための施策については、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめとする、他の計画や政策との連携を図りながら検討・推進してまいります。</p>
2	<p>P.39の「5 子ども・子育て支援に関するアンケート結果からの課題」のテーマ3において、「保育園や幼稚園の費用軽減」「小学校生活での費用軽減」と町民は経済的な支援を要望している。一方で、日の出町独自の制度である未来わくわく支援金は令和5年から減額になっておりP.63の事業番号32では継続の方向性が示されている。財源に限りがある事は理解するが、選択と集中の観点でニーズに基づき支援金を増額する方向性が必要ではないか。ユニークな支援金の存在は子育て世帯にとって魅力的であり、世帯の転入にポジティブに働き、結果として子ども数の維持にも寄与する可能性があると思う。</p>	<p>費用軽減に対するニーズは理解しているところです。国や東京都の制度において、保育園、幼稚園の無償化取組、また、町においても給食費無償化、おむつ等処理費・購入費の補助に取り組んでいるところです。 なお、未来わくわく支援金は、令和5年度から開始され、令和6年度から本則での給付となっております。引き続き、わくわく支援金につきましては継続してまいります。給付から支援へ、福祉制度の見直しを進め、今後多方面の支援策を検討してまいります。限りある財源での配分となることをご理解ください。</p>
3	<p>P.39の「5 子ども・子育て支援に関するアンケート結果からの課題」のテーマ3において、「公園の整備、子連れで出かけやすい場所の充実」を町民は要望している。一方でP.62の事業番号26では「～検討していく」、事業番号29では「～提案していく」という方向性しか示されていない。町民ニーズに基づく優先的事項として、可能な限り速やかに対応していく姿勢が望まれるが、方向性を変更する必要はないか。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、アンケート調査において、いわゆる子どもの居場所づくりについては、多くのご意見をいただいているところでございます。 そのような中で、本計画1ページ目にも記載させていただいたとおり、こども大綱により子どもや若者のご意見を頂戴し、施策に反映していくことが明記されたことを受け、今後日の出町でも、子どもや若者の意見を聞きながら、各種施策を進めていくことが考えられます。 以上を踏まえて、事業番号26については、『皆様と一緒に検討していく。』といった意味合いを含めて、あえて『検討していく。』と表記させていただきました。 また、事業番号29については同様の考え方とし、『福祉課以外が主管となる各施設へ、福祉課が皆様の意見を聴衆し、提案していく。』といった意味合いを含めて、あえて『提案していく。』と表記させていただきました。 以上のような方向性となっておりますのでご理解ください。</p>
4	<p>P.23「今後、学童クラブを利用したいとお考えですか」に対して「今後も利用しない」89.1%という回答だが、利用しない理由を把握できているのか。もし利用を推進したいのであれば、理由の把握とその理由に対する適切な対処が必要と考える。</p>	<p>学童クラブの利用につきまして、22ページ円グラフにて利用していないと回答した方の中で、今後も利用しないと回答された方が89.1%おりますが、21ページ下段棒グラフより、放課後について友人と遊んだり、習い事をしたりして過ごす方が多くを占めておりますので、その傾向もあるのではないかと推察するところです。学童クラブは、需要状況に応じて実施をしているものになるので、保護者の選択肢が多岐にわたるということもあるので、直接的にアンケートの調査は行なっておりません。 今後、子どもや若者、子育てのことについてアンケートを実施する際、ご意見を参考にアンケート項目の選定を行なわせていただきます。</p>
5	<p>P.18「教育・保育の事業を利用していない理由は何ですか」に対して「利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない」9.1%という回答が実質的な理由としては最も高い。この理由に対応する「第5章 支援施策」はどれになるのか。</p>	<p>P62(4)経済的支援の取組が主に該当しております。その他にひとり親の方や障がいのある子どもに対する経済的支援にも74、75ページにて一部記載しております。</p>
6	<p>P.34「子育て支援センター等の事業」を「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」71.3%という回答だが、思わない理由を把握できているのか。もし利用を推進したいのであれば、理由の把握とその理由に対する適切な対処が必要と考える。</p>	<p>今後、事業参加者の保護者等に向け、意見を聞く機会を設け、分析等に努めてまいります。</p>

No.	意見概要	町の考え方
7	P.15の「4 子ども・子育て支援に関するアンケートの結果概要」でアンケート回答率が44%であり、半数以上の世帯が未回答になっている。未回答世帯のニーズ把握に対する必要性について、どのようにお考えか伺いたい。	今回のアンケートについては、時点における日の出町に在住する対象世帯全てに調査を依頼させていただきました。また、二期からの変更点として、就学前児童のいる世帯について、町内保育園等に通ってる子どもがいる場合は、各園からアンケートを配付していただき、回答率の上昇に努めました。また、WEBを利用したアンケートも新たに実施いたしました。 そのような中で何らかの事由により未回答となった世帯につきましては、No.3でも触れさせていただきましたが、今後、日の出町でも、子どもや若者の意見を聞きながら、各種施策を進めていくことが考えられますので、今回、未回答の世帯の方々が一人でも多く回答できるようなニーズ把握に努めてまいります。
8	P.11の「ショートステイ」の利用延べ人数、およびP.14の「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）」の利用延べ人数が増加している。親世代の就労状況の変化に伴い、臨時的かつ一時的な支援のニーズが高まっており今後も継続すると推察される。このニーズに対して重点的にサービスを拡充していくお考えはあるか伺いたい。	令和7年度より、小学生を対象としたショートステイ事業を開始する予定であり、現在調整中です。 ファミリー・サポートについては、協会会員が不足しており、供給が需要に追いついていないため、引き続き広報等で周知を行って対応してまいります。
9	サービスの統廃合	主旨が不明確なため、回答を差し控えていただきます。
10	P.71「(2) 便利で良好な生活環境の確保」において、【交通手段の拡充】を提案する。各種事業が「日の出町全域を1区域として設定」されており、距離が遠いことによりサービスを受けにくい状況があると考えられる。子どもまたは親も含め、必要なタイミングで随時利用できる送迎支援交通手段の仕組みを創設してはどうか。	現時点で子育て世帯からの送迎について、具体的なご意見をいただいておりますが、いただいたご意見を参考に、地域のニーズに合った公共交通システムの構築に努めてまいります。
11	P.40「■事業の利用や参加につながる周知・実施」にあるように、「実際の利用方法や参加方法の伝わりやすさ」に改善の余地があると考え。たくさんある個別の事業をそれぞれ説明されても受け手側は十分に理解できず、また問合せ先がバラバラだとどこに聞けばよいかわからず支援を受けることを断念している可能性がある。町で問い合わせ窓口を統一して必要な担当部署へ適宜案内して頂く仕組みとし、町民へは窓口の連絡先をわかりやすく周知するという取り組みをしてみてもどうか。	利用方法、参加方法の伝わりやすさに関するご指摘は、重要な課題として認識しております。 町としてもホームページ、広報のリニューアルを行っており、今後、アプリの活用なども視野に入れていくことも必要と考えております。 また、令和7年3月より、こども家庭支援センター相談係（子ども家庭支援センター担当）、（母子保健担当）が保健センター2階に移動となるため、こども家庭センターが実施する事業の問い合わせ先を統一することは可能と考えており、現在検討中でございます。 これからも伝わりやすく、わかりやすさを意識した周知方法など検証し、便利で親しみやすい環境づくりに努めてまいります。
12	P.67の事業番号58「教育活動の充実」について、「基礎的・基本的な学力を向上」するだけでなく、「児童生徒の「生きる力」を育むため」に【主体性のある自律した子ども】に成長するための事業に取り組んでほしい。	P.67「(2) 学校の教育環境の整備」とおり、学校における児童・生徒の学びが豊かなものとなるよう教育環境を整備し、質の高い教育内容の充実を図ることにより、学習指導要領に示されている「生きて働く知識・理解の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等」の育成につながると考えております。 いただいたご意見を参考に事業実施に取り組んでまいります。
13	P.67の事業番号59「職員研修の充実」について、教職員への経済的充実も事業として取り組んでほしい。教職員の方々のモチベーション向上により、結果として教育の質向上に寄与すると期待する。	市町村立小・中学校の教職員の各種手当を含む給与については、県費負担教職員制度により都が負担することになっており、町独自で教職員へ経済的充実事業を行うことができません。 今後も働き方改革の推進や研究・研修活動の支援により教員の資質を向上できればと考えております。
14	P.67「(1) 次世代の親を担う青少年の育成」の事業番号56「青少年の健全育成」において、町内に存在する文化団体（鳳凰の舞やお囃子など）や民間の文化系教室に関する情報発信や入会体験を事業として取り組んでほしい。子どもの精神的な成長に貢献でき文化継承にもなる事業として期待する。	いただいたご意見を参考に、今後も町部局と連携した青少年委員及び青少年健全育成会の事業を実施し、青少年の健全育成に努めてまいります。

No.	意見概要	町の考え方
15	P.69「(4)子どもの読書活動の推進」において、小学生の子を持つ親の実感として、現状の事業では読書が身につけているとは言い難い。もし推進を継続するのであれば事業の見直し・拡充を期待する。	いただいたご意見を参考に、今後も図書館・学校・民間等が連携し、本に親しんでもらえるような事業を推進していきます。
16	P.68「(3)家庭や地域の教育力の向上」において、事業番号68と69だけでは「家庭の教育力の向上」はほとんど実現しないと見込まれる。学校や教職員、適切な教育専門家とも連携した事業への拡充を期待する。	P.68事業番号60「学校・家庭・地域社会の連携」のとおり、学校が自らの使命を全うする自己完結型の学校づくりだけでなく、家庭や地域との連携協働型の学校づくりを進め、「地域の中の学校」「地域に開かれた学校」として、次代を担う子どもたちの学びや成長を共に支える取組を推進してまいります。
17	P.81「3 計画の達成状況の点検・評価」について、点検・評価と公表の時期と町民への発信方法を明記してほしい。「子ども・子育て会議等を活用し」とあるが時期が不明確なため。	こちらのページにつきましては、計画に記載される個別事業の点検、評価の流れについてお示しているページであるため、ご意見いただきました項目を記載する予定はございません。公表の時期につきましても、年度ごとに相違があり、確定した時期等が現時点ではお伝えできませんが、町民への発信方法は、パブリックコメント実施時と同様の媒体を考えております。
18	全体 基本問題についてです。国や地方でこれまで打たれたこの分野の様々な施策は出生率の改善どころか低下緩和にも結びついていません。現時点で本案の方向に異議を唱えるものでは全くありませんが、国や地方が本案など含むこれまでの方向を踏襲強化し続けても結果として今後も人口減が進行するのであれば、社会をどう維持するかという根本的命題にいずれ直面することは明らかです。これを将来世代の課題として先送りすることは、地球温暖化問題などと同様に、今の子供たちやこれから生まれてくる子供たちに過大な負担を残す無責任行為だと考えます。「底の見えない人口減社会」を作ってしまった我々現世代が真摯に負うべき責任として、都や国と連携して取り組み方向がいまのままでいいのかについての検討を視野に入れるべきだと思います。	No.1の回答と重複しますが、本計画は、現在および将来の子どもや子育て家庭に対する支援を充実させることを中心とした施策の方向性や目標を定める計画です。ご意見いただいたとおり、人口につきましては、本計画でもお示しさせていただいておりますが、大きく減少傾向にあることは認識しております。その上で、子どもの数の維持は、各種政策や施策の統合的な取り組みが必要であると認識しております。今後、子どもの減少を緩やかにするための施策については、他の計画や政策との連携を図りながら検討・推進してまいります。
19	P4 人口データ値が正しいかチェック願います。例えば、令和5年4月の人口は本計画案では15,967人ですが、同じ住民基本台帳人口である町ホームページや直近に出された都市計画マスタープラン案では 16,390 人です。他の年度や子供人口も違ってきます。	ご指摘いただきありがとうございます。内容を精査させていただき、修正いたします。
20	P5 施設等の世帯数が39とありますが、町HPの「世帯と人口」では令和7年1月現在874で、大きく違ってきます。理由があるのなら説明を追記願います。	国勢調査上の世帯数の取り扱いと、住民基本台帳上の世帯数の取り扱いが異なることによる差となっております。説明を追記させていただきます。
21	P6 出生の状況評価において、第二期計画では「合計特殊出生率」を採用していましたが、今回「出生率」を採用している理由は何でしょうか。老人施設入居人口が多い当町では「合計特殊出生率」の方が合理的指標ではないでしょうか。	本計画策定において委託している技術者と検討を重ね、人口規模の小さい自治体の場合、合計特殊出生率は、変動が敏感となり、実態から離れたイメージを抱く可能性があると考え、今期計画では出生率を採用いたしました。本計画では出生率の表記を採用いたしましたが、分析データとしては合計特殊出生率も重要なデータと認識しておりますので、今後も各種データを基に分析に努めてまいります。

No.	意見概要	町の考え方
22	P7 当町の離婚件数データを初めて見ました。通常、離婚件数は婚姻件数の1/3程度であるのに対し、当町の離婚件数が婚姻件数の2/3にもなっているのは驚きです。理由は何でしょうか。理由によっては早急な対策が必要になると考えます。	離婚件数は婚姻件数の1/3というデータは、恐らく内閣府男女共同参画局ホームページに掲載している『夫婦の姓(名字・氏)に関するデータ』と考えられますが、離婚については個人で様々な理由が考えられ、個人のプライベートな部分に触れることもあり、詳細な要因を把握することは困難と考えます。また、1/3という基準については、婚姻件数が少ないのか、離婚件数が多いのかといった面の考えも必要かと考えます。 No.1と重複しますが、本計画は、現在および将来の子どもや子育て家庭に対する支援を充実させることを中心とした施策の方向性や目標を定める計画のため、これ以上の分析は困難と考えますが、一データとして把握するに留めさせていただきます。
23	P11以降 第二期計画では、地域子育て支援事業の利用希望割合が少ないと言う問題があり、その際のパブリックコメントでも立地や設定時間、煩雑な手続き、プライバシーの問題などが指摘されました。今回はそのデータが示されていませんが、改善はされているのでしょうか。	ご指摘いただきました地域子ども・子育て支援事業各種につきまして、改善に努めているところでございます。一例ですが、13ページに記載のあります、地域子育て支援拠点事業につきまして、新型コロナウイルス感染症の流行の影響もあり、利用者数が減少傾向にありましたが、利用希望者数の増加を目指し、児童館では令和6年度産業祭にてブースを出し、PRIに努め、こども家庭センターで実施している事業につきましては、利用率の低いものを見直し、利用率の高い事業の回数を増加するという取り組みを行ないました。今後も行政事務報告書などを活用し、取り組み状況が明確になるように努めていきます。
24	P23 学童クラブを「今後も利用しない」のパーセントの母数は「学童クラブを現在利用していない」人だと推測しますが、その旨の説明がないので分かりにくい誤解を招きやすい。説明を追記願います。	ご指摘いただきありがとうございます。追記させていただきます。
25	P25-27 孤立に関してはこれまで同様調査はありましたが、より明確に状況把握ができる調査になっていて大変良いと思います。	お褒めの言葉をいただき、感謝申し上げます。今後も明確に状況把握できるような調査、資料作成等に努めさせていただきます。
26	P41 子供人口の予測(例えばゼロ歳児が 令和11年に 53人)は、現在(令和6年12月)既にゼロ歳児が40人台の下の方まで減っている現実を反映していません。保育・教育施設の廃止統合などの施策が必要になりかねないという深刻な状況にあることをしっかりと認識し、現実を反映した計画にしていきたい。	No.18でも触れさせていただきましたが、人口減少については喫緊の課題として認識しているところでございます。ご指摘いただきました人口予測につきましては、子ども・子育て会議内でもご意見をいただいたところで。41ページの0歳児の動向を見ますと、令和5年から令和6年にかけて大きく数値が減少しています。更にご指摘いただきました令和6年12月時点の40人台のデータで積算すると更なる減少が推計値として算出されると思いますが、令和6年12月時点の40人台が令和6年度末には何人台になるのか、令和6年の減少傾向が特化しているのか等未確定の要素を主要素として取り入れたことによる影響について予測がつかないため、現在、確定している数値を基礎に予測値を算出させていただきました。今後、ご指摘いただきました人口動態についてはより一層注視させていただき、保育・教育施設の運営等、各種事業への適正な反映に努めてまいります。
27	P62 事業番号26「身近な遊び場」について、第二期計画のパブリックコメントで学校の校庭開放を求める意見があり、それに対して町は「検討する」と回答しましたが、どうなりましたか。	現在、小学校3校において、6校時終了後から夕方まで、放課後遊びの時間として校庭を開放しております。現状、教職員の休憩時間ではありますが、教職員の厚意により、可能な範囲で児童の見守りを行っております。居場所づくりの一環として本事業を実施することについては、いただいたご意見を参考に、新事業番号30に追記させていただきました。